

浜 教 学 保 第 4 号  
平成 2 4 年 3 月 2 9 日

財団法人 浜松市体育協会 様  
(スポーツ少年団 担当者 様)

浜松市教育委員会学校教育部  
保健給食課長 安井清美

浜松市学童等災害共済の学童等団体登録事務について(依頼)

日ごろ、浜松市学童等災害共済制度に御協力をいただきありがとうございます。

本制度では、学校管理下外における浜松市学童等災害共済条例第2条第1項第3号規定による活動を適用するには、教育委員会へ学童等の団体登録が必要です。

つきましては、平成24年度の申請について、下記のとおりとりまとめ、提出をお願いいたします。

記

- 1 対象児童生徒 学童等災害共済制度へ加入している児童生徒  
(学校で一括とりまとめ加入)
- 2 申請書類(1団体につき)
  - (1) 学童等団体登録申込書 第2号様式
  - (2) 団体の会則
  - (3) 事業計画書 第2号様式 - 1
  - (4) 会員名簿 第2号様式 - 2
  - (5) 団体役員(指導者)名簿 第2号様式 - 3
- 3 提出期限 平成24年5月31日(木)
- 4 提出先 学校教育部保健給食課 保健安全グループ

本制度へ加入している児童生徒が対象のため、今回の申請は、あくまでも見舞金制度の団体登録申請です。新たに共済掛金の負担はありません。

申請書類の提出についてとりまとめをお願いします。

6月以降の会員異動及び事業計画の変更等については、当該月分をとりまとめ、翌月5日までに教育委員会保健給食課へ提出してください。

学校教育部 保健給食課  
保健安全グループ  
担 当 : 村木・富部  
電 話 : 4 5 7 - 2 4 2 2  
F A X : 4 5 7 - 2 5 7 9

## 浜松市学童等災害共済制度の学童等の団体登録申請について

### 1 制度について（対象者）

学童等災害共済制度は、市内の小・中・特別支援学校等（義務教育期間）に在籍している児童・生徒が、学校管理下の活動をしているとき、または教育委員会に申請し、登録を受けた少年団体等の活動中等において災害を受けた場合の見舞金給付を目的としたものです。

### 2 学童等の団体について

- (1) 子ども会
- (2) ボーイスカウト・ガールスカウト
- (3) 放課後児童会
- (4) 少年消防クラブ
- (5) スポーツ少年団
- (6) 市主催の文化・芸術活動を行う団体
- (7) 市主催の学校施設を利用する活動を行う団体

### 3 学童等の団体登録申請について

- \* 学童等災害共済の加入児童生徒が対象です。  
(学校で一括とりまとめ加入しています)
- \* あくまでも本制度への登録申請であるため、新たに共済掛金の負担はありません。

### 4 申請書類について

#### (1) 申請

学童等団体登録申込書	第2号様式
団体の会則	
事業計画書	第2号様式 - 1
会員名簿	第2号様式 - 2
団体役員（指導者）名簿	第2号様式 - 3

#### (2) 変更

事業計画変更届	第2号様式 - 4
会員異動届	第2号様式 - 5

### 5 申請書類の受付（当初）

- \* 各少年団体等の窓口となる主管課・主管団体は、申請書類（第2号様式～第2号様式 - 3）を取りまとめ、教育委員会保健給食課へ5月31日までに提出してください。
- \* 提出にあたっては、必ず主管課・主管団体で取りまとめをお願いします。

### 6 異動及び変更書類等の受付

- \* 少年団体等から提出のあった異動及び変更書類等（第2号様式 - 4・5）は、主管課及び主管団体で当該月分をとりまとめ、翌月5日までに教育委員会保健給食課へ提出してください。

## 7 学災見舞金の請求について

		少年団体等 (スポーツ少年団以外)	スポーツ少年団
提出書類	災害報告書	少年団体代表者が作成・記入・押印	少年団体代表者が作成・記入・押印
	請求書・証明書	保護者・医療機関が記入・押印	保護者・医療機関が記入・押印
	委任状	保護者・学校長が記入・押印	保護者・スポーツ少年団本部長が記入・押印
請求書類提出先		被災児童生徒の所属する 小・中学校	スポーツ少年団本部
見舞金給付		小・中学校長口座	スポーツ少年団本部長口座

- \* 教育委員会の登録を受けた少年団体等での活動が対象となります。
- \* 治療が完了してからの請求となります。
- \* 災害報告書は、少年団体の代表者が作成します。
- \* 請求書は保護者が記入・押印します。
- \* 証明書は実際に掛かった医療機関に記入・押印をお願いします。
- \* 見舞金は、学校長及びスポーツ少年団本部長が代理受領者となります。そのため、委任状を作成する必要があります。(保護者・学校長及びスポーツ少年団本部長記入・押印)
- \* 学校へ書類を提出する際は、不備がないか確認のうえ、ご提出ください。